

ごみ減量・リサイクル通信

発行：船橋地区ごみ減量・リサイクル推進委員会

事務局：船橋まちづくりセンター

2021.08 No.17

TEL:03-3482-0341 FAX:03-5490-7031

特集

船橋地区古着・古布回収について

※古着・古布回収は地区ごとに異なります。今回は船橋地区の内容をまとめています。

古着・古布回収はいつ、どこで、だれが行っているの？

日程：年2回(5月・10月の第3日曜日)

※天候や感染症拡大の状況により、やむを得ず中止する場合がございます。

会場：全6か所 ①船橋地区会館、②船橋神明神社、③フレール西経堂第1集会所
④葎根公園、⑤希望ヶ丘団地バス停隣、⑥希望丘記念(タイヤ)公園

主催：船橋地区ごみ減量・リサイクル推進委員会
ふれあい船橋リサイクルの会

古着・古布回収は、区長から委嘱された委員(住民の方)からなる「ごみ減量・リサイクル推進委員会」と、資源回収団体の「ふれあい船橋リサイクルの会」が主催となり、町会・自治会の協力のもとで行われているリサイクル事業です。

古着を回収する様子 ▶



回収された古着・古布はどうなるの？

皆様から回収した古着・古布は、業者に引き渡され次のような工程で循環されます。

リサイクル：海外に輸出され、古着として再利用されます。



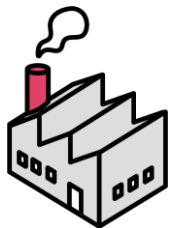
マテリアル：手芸のニードル、フェルト等、布の素材として再利用されます。



リサイクル：ウエス(工業用雑巾)という新しい製品になり再利用されます。



サーマル：どうしても残ってしまったものは、熱エネルギーとして再利用されます。



どのようなものが回収できるの？

【回収できるもの】

衣類全般、肌着、着物、ベルト、帽子、水着、スキーウェア、靴類(※)、靴下(※)、バッグ、ぬいぐるみ、シート、毛布、タオル類、カーテン等 ※両方揃っているもの

【回収できないもの】

タイツ、ストッキング、長靴、ぞうり、布団、座布団、クッション、じゅうたん、マット類、ペット用品、ランドセル、キャリーケース、ゴム製品、汚れているもの全般

①詳細は古着・古布回収のチラシ、区広報掲示板、区HP等をご覧ください。

正しく
出しましょう!

「粗大ごみ」について

世田谷区粗大ごみ受付センター TEL 03-5715-1133



▶ 受付方法 電話またはインターネット

世田谷区粗大ごみ受付センター
インターネット申込み ▶

▶ 受付日時 電話：月曜日～土曜日(午前 8 時～午後 9 時)

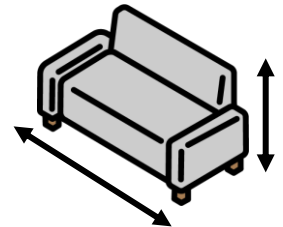
インターネット：24 時間お申込み可能です。(定期メンテナンス時をのぞく)

▶ 注意事項 受付センター申込み時に「自宅前収集」または「指定場所への持込み」をお選びいただきます。

「指定場所への持込み」の場合、場所が「船橋粗大中継所(船橋 7-21-15、※土日のみ)」になります。処理手数料は「自宅前収集」の概ね半額です。

粗大ごみの出し方

① 粗大ごみに出す家具の最長辺とその次に長い辺を測ります。



② 世田谷区粗大ごみ受付センターへ電話、またはインターネットで事前にお申込みください。

③ 収集日・処理料金・有料粗大ごみ処理券の種類と必要枚数が案内されます。

④ ごみ処理券を購入し、氏名欄に「収集日」と、「名前または受付番号」の2つを記入し、粗大ごみに貼ってください。

⑤ 「自宅前収集」の方は、収集日の午前 8 時までに玄関先等の申し込み時に指定された場所にお出してください。

「指定場所への持ち込み」の方は、申し込み時に指定した土・日曜日の午前 9 時～12 時、午後 1 時～3 時 30 分にお越しください。

ごみ処理券について

粗大ごみを処理する際は、「有料粗大ごみ処理券」を貼る必要があります。「有料粗大ごみ処理券」は、世田谷区内の「有料ごみ処理券取扱所」の標識のある、スーパーやコンビニエンスストアでお求めいただけます。

処理手数料に合わせて、A券(200 円)と B 券(300 円)を組み合わせる貼ってください。

氏名記入欄に
「氏名または受付番号」と
「案内された収集日」を
必ず記入してください。

取り扱いについて

- シールはお名前をお書きの上、粗大ごみの見やすい所にはって指定日にお出してください。
- 一度はったシールは、はり直せません。ご注意ください。

世田谷区長

▼ここから下の部分をはがしてください▼

有料粗大ごみ処理券

世田谷区

氏名または受付番号 収集日